

# 精從懇シンポジウム

## 2025.3.22 sat

### 13:00 - 18:00 (終了予定)

会場 AP東京八重洲

東京都中央区京橋1-10-7  
KPP八重洲ビル

参加費 1,000円

定員 100名

精神保健福祉法が改正され、入院者訪問支援事業の取り組みが始まっています。一方、事業開始前からの人権センターなどによる精神科病院入院者の権利擁護の取り組みも続いています。精神障害のある人のための真の権利擁護をすすめるために精神保健医療福祉従事者として取り組むべきことをともに考えてみませんか。

## 最近の精神保健医療福祉の動向 -新たな地域医療構想を中心に-

行政説明：

厚生労働省障害保健福祉部 精神・障害保健課  
塩崎 敬之 地域移行支援専門官

## 入院者訪問支援事業は アドボカシー/権利擁護なのか

シンポジスト：

- 認定NPO法人 大阪精神医療人権センター 常務理事 東 奈央 (弁護士)
- 一般社団法人 おかやま精神医療アドボケートセンター 代表理事 齊藤 由美 (精神保健福祉士)
- 他 調整中



QRコードまたは下記のURLよりお申込みください  
<https://forms.gle/DcWt3sobURsENQV27>  
申込締切：3/17

主催：精神保健従事者団体懇談会  
問い合わせ：seijukon@gmail.com